

摂津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

本市では、「摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画」（以下「本計画」という。）に基づく「地方創生応援税制」（以下「企業版ふるさと納税」という。）を活用した寄附の受け入れが可能となっている。

本要領は、事業者独自のネットワークやノウハウを活かした効果的な寄附獲得により、本計画に係る地方創生事業を推進するため、プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」）にて委託業者選定する各種手続き、要件及び審査等の内容について、必要な事項を定める。

1. 業務概要

(1) 業務名

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託（以下「本業務」という。）

(2) 方針及び業務内容

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託仕様書（別添）のとおり

(3) 履行期間

契約の締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 選定方法

書類審査

(5) 委託料

委託料の算定は完全成果報酬型によるものとし、本業務を通じて獲得した寄附金額に委託料率を乗じた額を支払う。委託料率は 20%以内（消費税別）とする。

2. 参加資格

本業務に参加する者は以下のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 摂津市入札参加停止要綱に基づく指名停止等の期間中でないこと。
- (2) 摂津市暴力団排除条例（平成 23 年摂津市条例第 13 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしているものでないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしているものでないこと。
- (6) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしているものでないこと。

3. 実施の流れ

実施内容		期日・期間等
参加表明書等受付	開始	募集開始
	終了	令和 9 年 1 月 31 日
書類審査		参加表明書等受付から概ね 1 週間程度
審査結果通知		書類審査後から概ね 1 週間程度
契約締結		受託候補者と協議成立後速やかに

4. 参加に関する事項

(1) 提出資料

提出書類	様式等
A. 参加表明書	(様式 1)
B. 誓約書	(様式 2)
C. 見積書	(様式 3)
D. 提案書	任意様式 (5. 審査に関する事項(1)評価項目における「業務実績」、「業務執行体制」及び「企画内容」に係る内容を記載すること)
E. 参加者概要書	任意様式 (会社の案内パンフレット可)
F. 登記簿謄本・全部事項証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの (コピー可)
G. 納税証明書	提出日前 3 か月以内に発行された直近 1 ヶ年分の以下税目のもの (コピー可) ・法人税、消費税及び地方消費税：所在地の税務署が発行するもの ・法人市民税、固定資産税(都市計画税)：所在地の市町村が発行するもの
H. 印鑑証明書	提出日前 3 か月以内に発行されたもの (コピー可)
I. 財務諸表類	直近事業年度に係る貸借対照表・損益計算書・利益処分に関する書類 (コピー可)

(2) 提出方法

以下の提出フォームまたは郵送にて提出すること。

提出フォーム：<https://logoform.jp/form/6fa7/1550486>

【郵送送付先】

摂津市 市長公室 政策推進課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号

TEL 06-6383-1316 FAX 06-6319-1924

(3) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関する質問及び回答は以下のとおりとする。

① 受付期間：募集開始～令和 9 年 1 月 31 日

※ 受付期間外の質問には回答しない。

② 提出方法

以下の提出フォームから提出すること。なお、提出フォーム以外の方法による質問は受け付けない。

提出フォーム：<https://logoform.jp/form/6fa7/1550941>

③ 回答方法

質問に対する回答は、質問者宛に電子メールにより回答する。なお、質問及び回答は、本市ホームページに随時掲載する。

(4) 審査結果の通知及び公表

- ・ 審査結果は、電子メール及び文書により通知する。
- ・ 審査結果の通知をもって本業務の受託者を約束するものではない。
- ・ 市ホームページにおいて審査結果の公表を行う。公表内容は次のとおり。
 - (ア) 参加事業者名
 - (イ) 所在地
 - (ウ) 受託候補者
 - (エ) 選定理由

(5) 留意事項

- ・ F～I の書類については、提出フォームで提出する場合、鮮明な複写撮影をもって代用することができる。また、摂津市入札参加資格者名簿に登録がある事業者に限っては、提出を省略することができる。
- ・ 様式が指定されているものは、必ず指定様式を使用することとする。

5. 審査に関する事項

(1) 評価項目

評価項目		配点
業務実績	・直近 3 年間の地方公共団体における本業務と同種業務における契約実績、寄附実件数及び寄附獲得額は十分有しているか。	10 点
業務執行体制	・個人情報の適正な取扱い等のセキュリティ体制は整っているか。 ・業務全般の「業務実施フロー」及び「スケジュール」は、現実的で無理のないものとなっているか。 ・本業務の遂行に適正かつ確実に実施するための人員体制が整備されており、かつ十分な経験年数を保有している人員が配置されているか。 ・委託に伴い受託者と本市の役割分担が明確で適切なものとなっており、かつ本市職員が行う業務は最小限となっているか。	15 点
企画内容	・本業務の趣旨・目的・制度を十分に理解のうえ、企業へのアプローチ方法や頻度、寄附意欲を高めるための企画など、目標寄附額の獲得に資する交渉について効果的な提案となっているか。 ・独自のノウハウやネットワークなど、自社の強みを生かした本業務の目的の実現に有効な手法等についての提案となっているか。 ・他自治体の状況や本市の特徴を踏まえ、地方創生事業の企画立案や企業へ紹介する本市の事業選別に関する助言等について有効的な提案となっているか。	55 点
委託料	・見積書（様式 3）に記載のある委託料率が 20%より低い提案となっているか。 【採点方法】 20%を 10 点とし、1%下がる毎に 2 点加算する。 ※最大値：委託料率 15%以下で 20 点 ※寄附額に応じて委託料率が変動する場合は最も高い委託料率で採点する。 ※20%を上回る委託料率が提案された場合は失格とする。	20 点

(2) 評価・選定方法

提出された提案書等について、摂津市企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）にて、評価項目を総合的に審査し、審査委員会委員の合計得点が全体の 6 割以上の参加者を全て受託候補者として選定する。なお、審査内容は非公開とする。

6. 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・ 本案件期間中に、「2. 参加資格」で規定する要件を満たさなくなった場合
- ・ 提出書類において虚偽の内容を記載した場合
- ・ 見積書（様式 3）において 20%を上回る委託料率の提案を行った場合
- ・ 法令並びに本市の関係条例及び規則に抵触する内容を含んだ提案を行った場合
- ・ 前各号に定めるもののほか、参加にあたり著しく信義に反する行為等により、市長が失格と認めたとき

7. 契約に関する基本事項

- (1) 契約内容及び仕様については、提出された企画書をもとに、本市と協議し、契約を締結する。なお、協議が整わないときは、契約を行わない。この場合において、受託候補者に生じる損害について、本市は一切の責任を負わない。
- (2) 受託候補者と協議後、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める随意契約において契約を締結する。
- (3) 契約保証金は免除とする。

8. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 本業務の参加に要する費用は、参加者側の負担とする。
- (3) 応募は、年度内に 1 事業者につき 1 回までとする。
- (4) 本プロポーザルにおいて提出された書類等に対する情報公開請求があった場合は、第三者に開示することができるものとする。ただし、参加者等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められる情報等については、非公開とする。
- (5) 審査方法、審査内容及び審査結果に対する異議は認めない。
- (6) 企画書に虚偽の記載があった場合は、当該提案書を無効にするとともに、当該企画書の申請者に対して指名停止を行うことがある。

9. 事務局

摂津市 市長公室 政策推進課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目 1 番 1 号

TEL 06-6383-1316 FAX 06-6319-1924

メールアドレス seisaku@city.settsu.osaka.jp